

京都議定書目標達成計画(環境税関連部分抜粋)

2. 横断的施策

(6) ポリシーミックスの活用

効果的かつ効率的に温室効果ガスの排出削減を進めるとともに、我が国全体の費用負担を公平性に配慮しつつ極力軽減し、環境保全と経済発展といった複数の政策目的を同時に達成するため、自主的手法、規制的手法、経済的手法、情報的手法などあらゆる政策手法を総動員し、それらの特徴を活かしつつ、有機的に組み合わせるというポリシーミックスの考え方を活用する。その最適なあり方については、本計画の対策・施策の進捗状況を見ながら、総合的に検討を行う。

(6-1) 経済的手法

経済的手法は、市場メカニズムを前提とし、経済的インセンティブの付与を介して各主体の経済合理性に沿った排出抑制等の行動を誘導するものであり、地球温暖化対策の経済的支援策としての有効性も期待されている。その活用に際しては、ポリシーミックスの考え方沿って、効果の最大化を図りつつ、国民負担や行財政コストを極力小さくすることが重要であり、財政的支援に当たっては、費用対効果に配慮しつつ、予算の効率的な活用等に努める。

(6-2) 環境税

二酸化炭素の排出量又は化石燃料の消費量に応じて課税するものとして関係審議会等において論議されている環境税は、経済的手法の一つであり、価格インセンティブを通じ幅広い主体に対して対策を促す効果や、二酸化炭素の排出削減対策、森林吸収源対策などを実施するための財源としての役割等を狙いとするものとして関係審議会等において様々な観点から検討が行われている。

環境税については、国民に広く負担を求めることになるため、関係審議会をはじめ各方面における地球温暖化対策に係る様々な政策的手法の検討に留意しつつ、地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るように努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく 京都議定書目標達成計画の骨子

目指す方向

京都議定書の6%削減
約束の確実な達成

地球規模での温室効果
ガスの長期的・継続的な
排出削減

基本的考え方

環境と経済の両立
技術革新の促進
すべての主体の参加・
連携の促進(国民運動、
情報共有)
多様な政策手段の活用
評価・見直しプロセスの
重視
国際的連携の確保

温室効果ガスの排出抑制・吸収の量の目標

| 区分 | 目標 | | |
|-------------------------|---|---------------------------|---|
| | 2010年度 排出量 (百万t-CO ₂) | 1990年度 比(基準年 総排出量比) | 2010年度現状対策 ケース(目標に比べ +12%)からの削 減量 |
| 温室効果ガス | | | 2002年度実績(+ 13.6%)から経済成長等 による増、現行対策の 継続による削減を見込 んだ2010年見込み |
| エネルギー起源CO ₂ | 1,056 | +0.6% | 4.8% |
| 非エネルギー起源CO ₂ | 70 | 0.3% | |
| メタン | 20 | 0.4% | 0.4% |
| 一酸化二窒素 | 34 | 0.5% | |
| 代替フロン等3ガス | 51 | +0.1% | 1.3% |
| 森林吸収源 | 48 | 3.9% | (同左) 3.9% |
| 京都メカニズム | 20 | 1.6% | (同左) 1.6% |
| 合 計 | 1,163 | 6.0% | 1.2% |

*削減目標(6%)と国内対策(排出削減、吸収対策)の差分

目標達成のための対策と施策

1. 温室効果ガスごとの対策・施策

(1) 温室効果ガス排出削減

エネルギー起源CO₂

- ・技術革新の成果を活用した「エネルギー関連機器の対策」「事業所など施設・主体単位の対策」
- ・「都市・地域の構造や公共交通インフラを含む社会経済システムを省CO₂型に変革する対策」

非エネルギー起源CO₂

- ・混合セメントの利用拡大 等

メタン

- ・廃棄物の最終処分量の削減 等

一酸化二窒素

- ・下水汚泥焼却施設等における燃焼の高度化 等

代替フロン等3ガス

- ・産業界の計画的な取組、代替物質等の開発 等

(2) 森林吸収源

- ・健全な森林の整備、国民参加の森林づくり 等

(3) 京都メカニズム

- ・海外における排出削減等事業を推進

2. 横断的施策

排出量の算定・報告・公表制度
公的機関の率先的取組

事業活動における環境への配慮の促進
サマータイム

国民運動の展開

ポリシーミックスの活用(環境税・国内排出量取引制度等)

3. 基盤的施策

排出量・吸収量の算定体制の整備

技術開発、調査研究の推進

国際的連携の確保、国際協力の推進

推進体制等

毎年の施策の進捗状況等の点検、2007年度の計画の定量的な評価・見直し

地球温暖化対策推進本部を中心とした計画の着実な推進